

## 令和4年度 成長型中小企業等研究開発支援事業（事業概要）

### 1. 制度の目的

研究開発により磨き上げた基盤技術を活用した高付加価値製品の製造による下請け構造の脱却や、ものづくりとAI、IoT等の先端技術を融合させた高度なサービス開発の重要性が高まっています。

本事業は、「中小企業の特定期ものづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針」に基づき、特定期ものづくり基盤技術（情報処理、精密加工、立体造形等の12技術分野）及びIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発や試作品開発等の取組を支援し、中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を通じて、イノベーションによる我が国製造業及びサービス業の国際競争力の強化を図ることを目的としています。

なお、令和4年度より旧戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）及び旧商業・サービス競争力強化連携支援事業（サビサポ事業）が統合され、成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）となりました。

Go-Techとは【R&D Support Program for Growth-oriented Technology SMEs】の略であり、成長型中小企業の研究開発支援を意味します。

### 2. 対象事業

この事業の申請対象事業は、「中小企業の特定期ものづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針」を踏まえた研究開発等が対象になります。

### 3. 対象事業者

- この事業の対象事業者は、中小企業者を含む、事業管理機関、研究等実施機関、アドバイザーなどによって構成される共同体を基本とします。
- この事業への申請は、事業管理機関が行うことになります。事業管理機関は、研究開発計画の運営管理、共同体構成員相互の調整を行うとともに、研究開発成果の普及等を主体的に行う者です。また、国と総合的な連絡窓口を担い、補助事業の遂行・経費管理における責任を有します。

### 4. 補助事業期間と補助金額等

#### ○補助事業期間

2年度又は3年度

#### ○補助率

中小企業者等：原則 2/3 以内

※課税所得15億円以上の中小企業等及びNPO法人は1/2以内

大学・公設試：事業管理機関として参加している場合に限り定額  
ただし、補助率 2/3 が適用される場合がある※  
事業管理機関として共同体に参加していない場合は、2/3 以内

※詳しくは公募要領をご確認ください

<中小企業庁 Go-Tech 事業ホームページ>

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2022/220225mono.html>



○補助金額（上限額）：

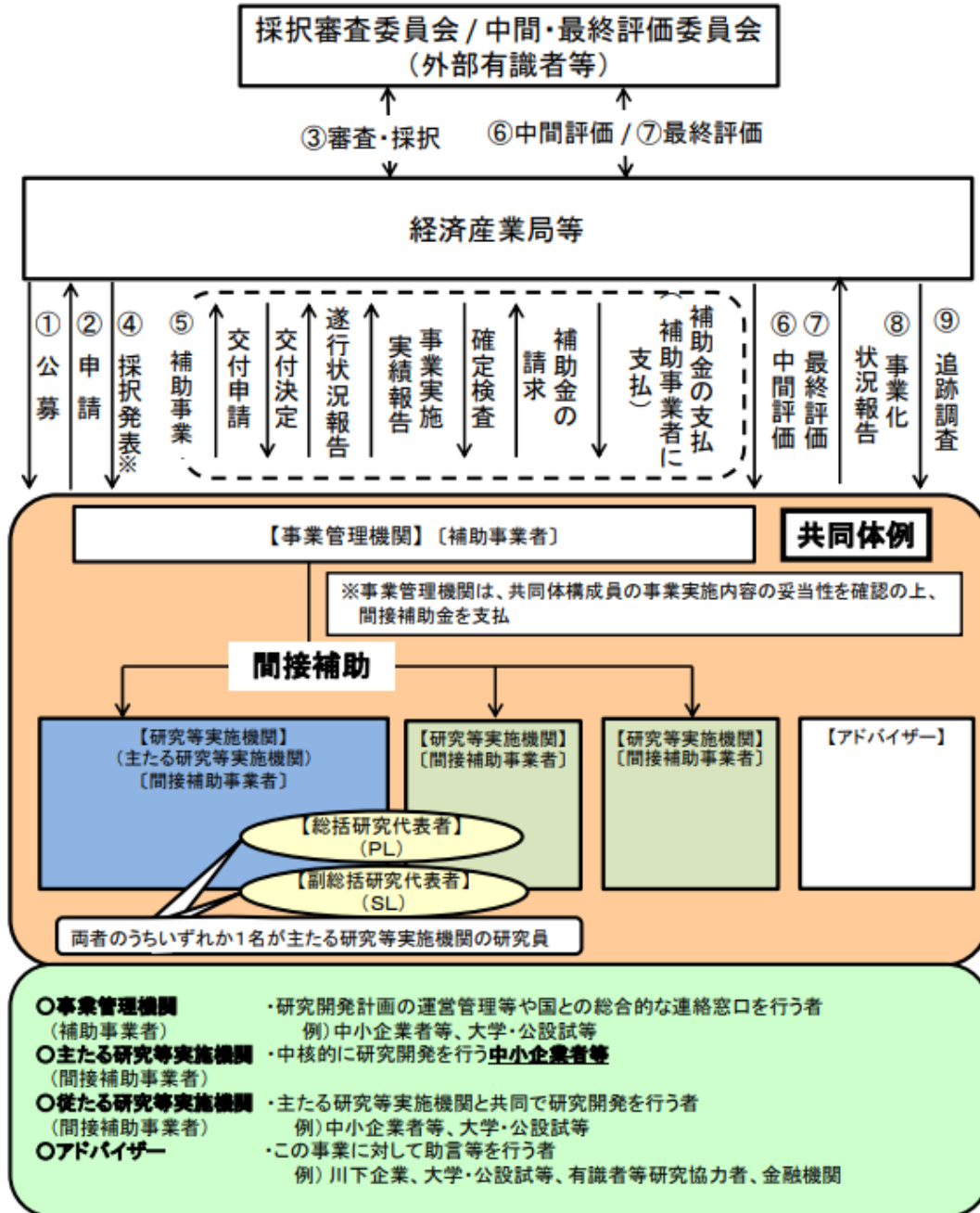
通常枠：単年度4,500万円以下  
2年度の合計で、7,500万円以下  
3年度の合計で、9,750万円以下

出資獲得枠：単年度1億円以下  
2年度の合計で2億円以下  
3年度の合計で3億円以下  
※ファンド等が出資を予定している累計金額の2倍を上限

## 5. 公募期間

第1回公募：令和4年2月25日（金）～ 令和4年5月9日（月）

## 成長型中小企業等研究開発支援事業の仕組み



※ブラッシュアップ再審査を実施する場合があります